

令和4年度
丸亀市行政評価（外部評価）報告書

令和4年7月
丸亀市行政評価委員会

目 次

令和4年度行政評価（外部評価）報告書の提出について	1
1. 令和4年度行政評価にあたって	2
2. 外部評価の手法について	3
3. 評価結果	4
4. 事業別評価結果	5
① 子どもの貧困対策の推進（子育て支援課）	6
② 空家対策の強化（都市計画課）	9
③ 生産基盤の強化（農林水産課・農業委員会事務局）	11
④ 医療・介護連携の推進（高齢者支援課）	14
⑤ ワーク・ライフ・バランスの推進（人権課）	16
⑥ ふるさと納税の推進（広聴広報課）	19
5. 丸亀市行政評価委員会について	22

令和4年7月27日

丸亀市長 松永 恭二 様

丸亀市行政評価委員会
会長 鹿子嶋 仁

令和4年度丸亀市行政評価（外部評価）報告書の提出について

このたび、丸亀市附属機関設置条例及び丸亀市行政評価実施要綱に基づき、本委員会において令和4年度の外部評価を実施し、その結果を本報告書にまとめましたので以下のとおり提出します。

今年度の外部評価においては、6つの事業を選定して、必要性、効率性、有効性の視点から評価したうえで、今後の事業の方向性を示しました。

また、事業評価の過程において、各委員からいただいた多岐にわたる意見や提言等についても記載しています。

今後、丸亀市におかれましては、本報告書の内容を十分に踏まえ、これからの予算編成や予算執行に適切に反映させることはもとより、行政全般にわたっての継続的な事務改善につなげることを期待します。

1. 令和4年度行政評価にあたって

平成19年度にスタートした丸亀市の行政評価は、「丸亀市行政評価実施要綱」に基づき、以下の目的で実施してきました。

① 市民の視点に立った成果重視の行政運営

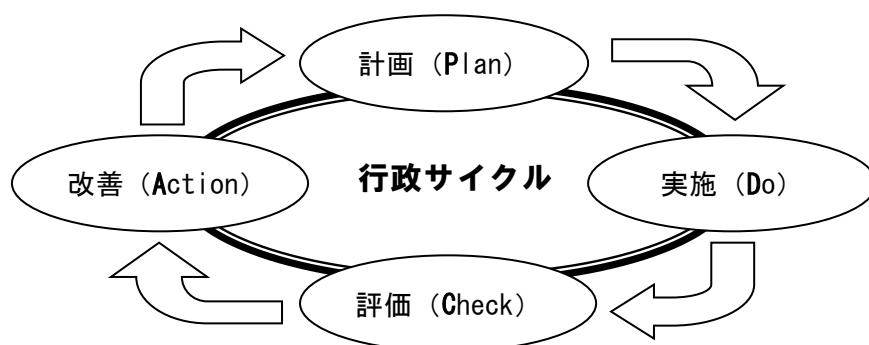
「どれだけの仕事をしたか」ではなく、「どれだけの成果を得られたか」という視点に立って、質の高い行政運営を目指します。

② 行政活動の継続的な改善と職員の意識改革

行政サイクルの中に、一定の基準に沿った評価を組み入れることにより、行政活動の継続的な改善を図るとともに、職員の改善意識の向上につなげます。

③ 行政の透明性の確保と説明責任の遂行

行政活動の目標や手段、その成果などを市民に明らかにすることで、市の説明責任を果たし、行政の透明性を高めます。



行政評価委員会による外部評価においては、より細やかな検証を行うため、基本的に令和3年度の取組を対象として、必要性・効率性・有効性のそれぞれの視点から評価し、今後の事業の方向性などを示すこととしました。(詳細は次ページ以降)

2. 外部評価の手法について

(1) 対象事業の選定

本年度の評価対象事業については、第二次丸亀市総合計画後期基本計画に定める重点プロジェクトの中から本委員会において6つの取組を決定し、評価を実施しました。

<評価対象事業一覧>

No.	取組名称	所管部課	
①	子どもの貧困対策の推進	健康福祉部	子育て支援課
②	空家対策の強化	都市整備部	都市計画課
③	生産基盤の強化	産業文化部	農林水産課
		農業委員会事務局	
④	医療・介護連携の推進	健康福祉部	高齢者支援課
⑤	ワーク・ライフ・バランスの推進	総務部	人権課
⑥	ふるさと納税の推進	市長公室	広聴広報課

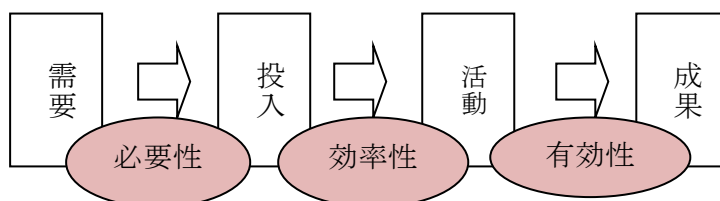
(2) 所管課ヒアリング

評価対象事業について、1事業につき30分程度の所管課ヒアリングを行いました。

(3) 個人評価

各委員において、下記の手法で評価しました。

- ① 各事業を必要性、効率性、有効性の視点から「**妥当である**」か「**改善の余地あり**」で評価
- 必要性の視点 → 社会情勢や市民ニーズに適う事業であるか
市が実施する必要がある事業であるか
緊急性や継続性の面から必要か
- 効率性の視点 → コストや実施方法、利用者負担は適正か
事業実施等による効率化が望めないか
- 有効性の視点 → 見込んだ成果が得られているか
目標達成に向けて有効な事業となっているか



② ①の評価結果を基に事業の方向性を次から判定

拡充 ⇒ 社会情勢や市民ニーズに応えるため、予算や人員を増やしても、もっと積極的に取り組むべき（コスト拡大、効果拡充）

維持 ⇒ 現状どおりでよい（コスト維持、効果維持）

改善 ⇒ 成果が十分でないので、有効な事業となるよう、実施方法等を見直すべき（コスト維持、効果拡充・・・有効性改善）

コストや人員、実施方法にムダがあるので、事務改善等による効率化を図るべき（コスト縮減、効果維持・・・効率性改善）

縮小 ⇒ 社会情勢や市民ニーズから考えて、事業を縮小してもよい（コスト縮減、効果縮減）

廃止 ⇒ 社会情勢や市民ニーズに合っておらず、事業として不要である、市が実施する必要がない（コストゼロ、効果ゼロ）

③ 必要な所見及びその他意見を付します。

(4) 委員会評価

上記の要領で行った各委員の評価を持ち寄り、委員会で慎重に議論を重ねたうえで、最終的には多数決により、委員会としての「事業の方向性」を決定しました。

また、決定した方向性に至った経緯や考え方についても、本委員会の総意として、合わせて付すこととしました。

3. 評価結果

評価結果については、下記「評価結果一覧」のとおり決定しました。

また、別途「事業別評価結果」では、各事業の概要をはじめ、評価の根拠や多数決の内訳など、事業の方向性に至った理由、経緯を明らかに示すとともに、参考として、委員個々のコメントも付すこととしました。

【評価結果一覧】

No.	取組名称	所管部課		評価結果 (事業の方向性)
①	子どもの貧困対策の推進	健康福祉部	子育て支援課	拡充
②	空家対策の強化	都市整備部	都市計画課	拡充
③	生産基盤の強化	産業文化部	農林水産課	維持
		農業委員会事務局		
④	医療・介護連携の推進	健康福祉部	高齢者支援課	維持
⑤	ワーク・ライフ・バランスの推進	総務部	人権課	維持
⑥	ふるさと納税の推進	市長公室	広聴広報課	拡充

事業別評価結果

No.	取組名称	所管部課	
①	子どもの貧困対策の推進	健康福祉部	子育て支援課

<取組の目的>

子どもの将来が生まれ育った環境によって左右されることのないよう、居場所づくりなど、貧困の状況にある子どもの健やかな成長を支援する。

<評価結果>

事業の方向性	拡充（子どもの居場所の充実と地域社会全体で支える体制づくり）
評価の根拠	<p>子どもの貧困は、国全体の傾向と同様、丸亀市においても継続的な課題であり、新型コロナウイルス感染症の影響という不安要素も加わる中で、対策の充実が望まれるところである。</p> <p>一方で、丸亀市における子どもの貧困対策に関する居場所の現状は、第3の居場所事業の定員が20名と限られており、それ以外のこども食堂なども含めた成果指標の「子どもの居場所箇所数」も7箇所という状況である。</p> <p>しかしながら、利用が想定される子どもは、保護者が就労等で不在である可能性が高いことも考えると、支援を必要としている市民へサービスを提供するためには、例えば小学校区ごとなど、歩いて行ける距離にあることが理想的である。</p> <p>そのためには、支援に関わる人材や担い手の確保が不可欠であり、子どもの居場所づくりに取り組む団体やそれに類似した活動を行う団体などのネットワークづくりの強化、また、一部のコミュニティですでに取り組まれているこども食堂の取組を他のコミュニティでも展開するなど、支援団体の育成を図り、貧困の状況にある子どもたちを地域社会全体で支えていく事業展開が求められる。</p> <p>以上のことから、本事業は「拡充」とする。</p>

<各委員の評価>

	必要性	効率性	有効性		事業の方向性
妥当	4	4	0	拡充	5
改善	2	2	6	維持	—
				改善	1
				縮小	—
				廃止	—

<各委員からのコメント>

- 成果指標として「子どもの居場所箇所数」が掲げられているが、現実的な利用可能性は拠点からの距離に左右されるため、丸亀市の小学校区数などに照らすと、サービス拠点の増加が急務に思える。週間・月間におけるサービス利用可能日数は事業体でばらつきがあることから、拠点数だけでなく、サービスを利用した学童・児童・保護者数といった指標の設定も検討していただきたい。
- 子どもの貧困は年々深刻化しており、こども食堂と子どもの居場所づくりは喫緊の課題となっている。現在、コロナ禍ということもあり、こども食堂は2箇所のみで、2025年度目標は6箇所としているが、今後は、市内のすべての児童が歩いて行ける圏内、つまり小学校区ごとに最低1箇所を目標にするべきである。
- こども食堂など子どもの居場所づくりについて、設置場所やスタッフの育成・確保など課題が山積している。小学生が自分で歩いて通うことが前提であれば、小学校区ごとに1箇所居場所を設置し、貧困世帯への支援を講じていくことが必要である。
- 小学校区ごとにこども食堂があることが望ましい。土器コミュニティの事例をもとに各コミュニティに事業が拡大することで、場所の解決やコストカットにつながる。
- 子どもの居場所支援事業の一環である、こども食堂の開設支援については、明確な条件（審査基準）を定めているが、子どもの貧困対策の推進という広義の意味で考えるならば、他の条件（審査基準）が必要ではないか。
- 当該事業は民間の協力を依存する部分が多い。この点、一旦開始された事業の継続性が気がかりな点である（さらに昨今はコロナ禍の影響も事業継続を困難にしている）。経済的支援や、実施事業体において経費負担が軽減できる施策の展開など、丸亀市としても事業の継続をサポートする環境の整備を推進・強化していただきたい。
- 子どもの居場所事業について、今後拡大を目指すと同時に、環境や支援の質の確保を担保していただき、親子ともに安心できる空間の創生に尽力いただきたい。
- 令和3年度に県内自治体が小5、中2の児童・生徒を対象に実施したアンケート結果によると、自分の成績について「努力を要する」と回答した子どもの割合は小5、中2ともに生活困難世帯において高く、授業の理解度に関しても回答に差があることがわかっている。
また、生活困難世帯の子どもたちにおいて「学校の宿題以外では勉強はしない」との回答割合が若干高く、「学習塾で勉強する」「家の人にみてもらう」が若干低くなっている。言うまでもなく、貧困の連鎖を断ち切るためには「勉強すること」が非常に大切である。生活困難世帯への学習支援（とりわけ小学校からの早期の支援）の強化に自治体として一層取り組んでいただきたいと強く望む。

■子どもを取り巻く虐待や経済的問題等を発見する場としても有用であるため、速やかに適切な部署につなげられるよう、具体的な連携体制について準備いただきたい。

■小学生の修学時間外の居場所の確保、見守り、食事の提供などは、子どもの権利の保護や就業している子育て世帯の支援を行ううえで最重要課題である。かつては、三世帯同居や、祖父母が近隣に居住するなど、祖父母に頼るところが多かったのではないかとと思われる。

しかしながら、祖父母の高齢化や高齢者の就業、さらには、家庭の所得格差、離婚増などで、子どもたちの居場所をどのように確保するのか、様々な課題があるように思われる。これらの課題の総合的な解決に向けて、福祉部局や教育委員会の連携が一層求められる。

■昭和 40 年代に、教育委員会が取り組み各小学校にあった「鍵っ子学級」や現在の「青い鳥教室」などを拡充する方が、子育て世代のニーズや、子どもたちの生活支援に適しているのではないかと感じた。福祉部局と教育委員会が連携し、場所の確保、施設整備支援、運営主体の育成、運営費の助成、教員 OB の活用、福祉職員 OB の活用などを総合的に協議する場が必要ではないか。

■食堂・学習・居場所のうち各コミュニティで担えるもの、他団体や個人と連携が必要なものを検討し、各コミュニティ同士の連携も視野に入れながら課題を解決して欲しい。

No.	取組名称	所管部課	
②	空家対策の強化	都市整備部	都市計画課

<事業の概要>

空家は今後も増加することが予想され、防災、防犯、環境、景観に悪影響を及ぼすことから、相談の充実など発生予防に取り組むとともに、老朽危険空家の除却を進め、安心して快適に暮らせる生活環境の形成を目指す。

<評価結果>

事業の方向性	拡充（空家の発生予防の強化と空家データベースの内容と活用の充実）
評価の根拠	<p>本取組は、老朽危険空家除去支援事業や代執行による空家除却など、一定の成果を上げており、目標値の達成に向けて順調に推移している。</p> <p>一方で、人口減少や高齢化により、今後も空家が増えていくことが予想されることから、老朽化が進行しない早期の段階での物件処分や利活用などを検討いただけるよう、補助制度や税制面での優遇制度の一層の周知・啓発を図るなど、空家の発生を予防する取組を強化していただきたい。</p> <p>また、平成 27 年度に実施した空家実態調査により、建物の老朽度・危険度を中心にまとめたデータベースを所有しているが、所有者の意向を把握するまでには至っていない。</p> <p>今後は、処分や再生などといった次のステップへつなげるための所有者の意向を確認することを検討いただき、より有効な空家対策が展開できるように、データベースの内容と活用の充実に努めていただきたい。</p> <p>以上のことから、本事業は「拡充」とする。</p>

<各委員の評価>

	必要性	効率性	有効性		事業の方向性
妥当	6	2	0	拡充	6
改善	0	4	6	維持	—
				改善	—
				縮小	—
				廃止	—

<各委員からのコメント>

- 空家問題は、放置が長期化するほど事後の解決が困難となることから、早期に物件の処分等を所有者に検討してもらうことが防止策として効果的であると言われる。この点で、補助制度や税制面での優遇措置等に関する広報活動が重要になると思われる。丸亀市でも、固定資産税の納付通知の際などに情報提供が図られているとのことだが、さらに多くの市民に周知・啓発を図る取組を検討していただきたい。
- 空家対策は、周辺住民をはじめ市民が安全に、安心して暮らすうえで必要な事業である。空家実態調査や周辺住民への聞き取りから、代執行による空家除却まで、条例に基づいての措置は煩雑で労力を必要とするが、一定の成果を挙げており、今後継続すべき事業である。また、空家除却支援事業も有効に機能していると思われる。
今後は、危険空家になる以前に有効活用又はできるだけ持ち主が自力で除却できるよう適切なタイミングで助言、サポートを続けていくことでさらに成果が上がると思われる。
- 平成30年度における香川県の空家率は18.1%、丸亀市は17.9%と全国平均を下回っている。今後ますます空家が増えることを踏まえ、使える空家と使えない空家の増減実数を年次で見える化し、推進していただきたい。
- 除却するまでには至らないが、樹木の隣接家屋への広がりや雑草の繁殖などにより、周辺の生活環境に悪影響を与える空家については、環境保全のための助成制度やシルバー人材センターによるせん定・清掃等の代行制度などの検討が必要である。
- 丸亀市の都市計画のグランドデザインにしっかりと位置付けつつ、空家・空き地の有効な利活用にスピード感をもって取り組んで欲しい。
- 2拠点生活が増えている昨今、瀬戸内の景観は魅力になりえるので、島しょ部の空家の活用を検討していただきたい。
- 制度開始当初から補助金額は変わっていないが、空家の建築面積や建築年数、構造などにより除却費用が大きく変わることから、除却の補助金額が適正かどうか検討する必要がある。
- 他の同規模自治体が行っている補助制度や空家率などの情報収集・分析を行うほか、丸亀市の取組をさらにPRすることが重要である。
- 通町及び富屋町を含むエリアを、重点的に空家対策に取り組む「特別対策地域（仮称）」に指定するとともに、補助要件の緩和や補助金の嵩上げを行うことで、新市民会館整備に併せた空家対策に取り組み、丸亀駅から市役所、丸亀城までの中心市街地活性化につなげていくことを検討いただきたい。
- 都市計画部局が中心に取り組んでいるが、税務課（固定資産税）など、部局間が連携した体制づくりが必要である。

No.	取組名称	所管部課	
③	生産基盤の強化	産業文化部	農林水産課
		農業委員会事務局	

<事業の概要>

耕作放棄地や有害鳥獣等の被害、海面・河川ごみの増加等への対策を進め、遊休農地の発生防止や漁場環境の保全など、生産基盤の整備に取り組む。

<評価結果>

事業の方向性	維持（基本的な取組の継続と他部局と連携した事業の展開）
評価の根拠	<p>農林水産業は、遊休農地の荒廃や従事者の高齢化、後継者不足など、解決すべき困難な課題が山積しているが、今後も継続的に取り組んでいかなければならない課題である。</p> <p>特に農業は、香川県農地機構と連携した水田の利用集積において、一定の成果を上げてはいるものの、基盤整備もできていない小規模な農地については、借り手が見つからず草が生い茂ったまま放置され、周辺住民へ悪影響を及ぼしている。取組の基本的な方向性は現状のままで問題ないが、成果指標に表れないような問題に配慮するとともに、従事者を支援するためのきめ細やかな対策も検討していただきたい。</p> <p>一方で、農作物への被害防止に向けた有害鳥獣の駆除は、農林水産業の振興に有効であることから、狩猟免許等の取得費補助など、今後も継続して取り組んでいただきたい。</p> <p>また、さらなる取組の推進として、従事者の高齢化や後継者不足については、移住促進や離島振興の視点に立った就農支援など、他部局と連携した新たな事業の展開なども検討していただきたい。</p> <p>以上のことから、本事業は「維持」とする。</p>

<各委員の評価>

	必要性	効率性	有効性		事業の方向性
妥当	6	6	5	拡充	—
改善	0	0	1	維持	6
				改善	—
				縮小	—
				廃止	—

<各委員からのコメント>

- 農業振興については定量的データで管理はされている。しかし、B分類（再生利用が困難と見込まれる荒廃農地）に区分された農地をどうするのか、空家と同様に今後の対応について検討が必要である。
- 水田の利用集積にしても減ることはあっても増えることはない。また、ため池の水田利用も減っていく。喫緊の課題として農道や水路回りの草刈りなど各々の課題を今後の有効な事業として選定して欲しい。
- 集積しにくい水田が多い、従事者の高齢化と後継者不足、島しょ部の問題など、多くの解決困難な課題が山積しているが、引き続き全体像を正確に把握しながら根気強く取り組んでいただくようお願いしたい。
- 使いにくい水田等については、水田に必要な適切な水路の整備や、狭い水田でも使用できる器具の貸与など、従事者を支援するきめ細やかな方策を可能な範囲で検討していただきたい。
- 島しょ部は、人口減少による後継者不足により、遊休農地が増加傾向にあることから、遊休農地の活用や農地転用など関係部局が連携し、島の活性化という観点から検討していく必要がある。
- 集積できない農地を、NPO法人や学校などと連携した農業体験の場として活用したり、周辺住民の農作・園芸用に貸し出すことを検討していただきたい。
- 後継者不足については、移住促進とリンクするなど、新たな取り組みも視野に入れてはどうか。
- 後継者を求めている農家や遊休農地所有者と新規就農希望者とのマッチング事業を庁内各部署・外部関係機関と連携しつつ、さらに積極的に展開していただきたい。若い世代の「田園回帰」現象が指摘されている昨今がチャンスと捉え、就農移住の有力な候補地として丸亀市を積極的に都市部にアピールしていくべきである。
- ため池の改修、廃止等は、県及び地元土地改良区などの業務であると思われるが、今後は、水利調整はもとより、防災上の観点から、地元の改修や廃止の要望・意見を市の土地改良担当部局で調整し、県に対して積極的に要望する役割を担って欲しい。
- 水産業部門の成果指標に「重要稚仔放流量」が掲げられているが、この放流実績数は、市の水産振興対策協議会実施分と香川県の水産振興協会実施分が混在しており、市の事業としての成果が分かりにくい。指標にリストアップされている各魚種が果たして消費者の現行ニーズに適応しているか等も含め、指標の設定や達成度の分析方法について検討していただきたい。
- 有害鳥獣捕獲事業についても、免許取得補助を含めて有効な措置であり、今後も継続していただきたい。

■水産振興では、稚魚の放流費用の助成が主な業務となっている。東かがわ市のブリやハマチ、観音寺市のイリコなどのように、丸亀市の特産品として、クルマエビ、ヒラメ、ベラなどをふるさと納税の返礼品に加えるなど、水産物を特産品の一つとして振興を図る施策を考えて欲しい。

No.	取組名称	所管部課	
④	医療・介護連携の推進	健康福祉部	高齢者支援課

<事業の概要>

医療と介護のニーズをあわせもつ高齢者に対して、在宅医療と介護サービスを一体的に提供できるよう、丸亀市在宅医療介護連携支援センターにおける多職種連携研修会や専門相談員の活用のほか、医療介護連携クラウドシステムを通じて、医療や介護の関係者の連携体制を構築する。

<評価結果>

事業の方向性	維持（まんでネットの利用促進と利用者の環境整備）
評価の根拠	<p>団塊の世代が後期高齢者となり、超高齢化社会を迎える状況であることはもとより、コロナ禍により在宅医療へ移行するケースや県外など遠方からのシステム利用が増えていることを踏まえると、まんでネットの需要は今後ますます高まってくるものと予想される。</p> <p>一方、現在のまんでネットは、一定の利用があるものの、このサービスを利用できるはずの医療・介護関係者や市民にまで十分に情報が届いているか疑問である。市民が市外の医療・介護施設を利用するケースが多いことも踏まえると、今後は、市内の事業所のみならず、近隣の基幹病院や介護事業所への周知・啓発にも力を入れていただくとともに、まだまだ利用が少ない患者の家族にも情報を届けられるよう、まんでネットのさらなる利用促進を図り、システム利用者に安心と利便性を感じていただけるよう取り組んでいただきたい。</p> <p>なお、在宅医療・介護訪問員の中には、タブレット等が支給されておらず、紙ベースの対応のため、訪問先でまんでネットの利用ができないケースもあるようである。この分野でもDXが進み、システム利用者の環境整備と両輪で進めていくことも検討していただきたい。</p> <p>以上のことから、本事業は「維持」とする。</p>

<各委員の評価>

	必要性	効率性	有効性		事業の方向性
妥当	6	6	6	拡充	—
改善	0	0	0	維持	6
				改善	—
				縮小	—
				廃止	—

<各委員からのコメント>

- 医療分野と介護分野の連携は、在宅医療・介護を可能とするうえで、高齢化社会が直面する喫緊の社会的課題となっている。本市ではクラウドシステム「まんでネット」の導入・運用を柱に連携強化が図られており、システムの登録件数も着実に増加している。連携強化の推進に向けて効果的な手法であることから、医療・介護関係者に対する広報や研修など様々な機会を捉え、一層の周知を図っていただきたい。
- コロナ禍で病院や施設での面会が叶わないこともあって、在宅医療に切り替える人が急増している中で、丸亀式地域包括ケア・医療介護連携クラウドシステムは、比較的早期に導入されている。

しかしながら、継続的に一定数の利用があるものの、利用できる人の多くがこのシステムを知っていて利用を検討できる状態にあるとは言えない。市内の事業所の構成員には十分な周知ができていようだが、丸亀市民が市外の事業所を利用する場合も多いため、近隣の基幹病院や丸亀市民を担当する介護支援専門員などに周知を図ることで、利用が促進される可能性がある。
- 有効な取組が出来ているように思われるが、患者（利用者）および家族の登録・参加がまだ少ないように感じる。市民への周知がさらにすすみ、患者（利用者）や家族の登録・利用が増えれば、このシステムの可能性はもっと広がるはずである。とりわけ遠くに住む家族にとって、このシステムを活用することで様々な局面で安心と利便性が得られるものと考える。
- 「まんでネット」の存在を医療・介護・当事者家族だけでなく、市民全体に周知することで、理解が深まり、安心して住みやすい丸亀となる。
- 在宅医療・介護連携推進について、対象となる患者の実態と在宅医療を推進する目標数が見えるようにしてほしい。団塊の世代が10年、15年後に80歳、85歳を迎える時代に向けての課題も検討すべきと考える。
- 医療・介護関係者のシステム登録者数を指標にしているが、今後、新たな登録者はあまり望まず、横ばいで推移するという説明であった。それならば、登録者数を指標にするのではなく、利用者数などを指標にして、今後のシステム進行管理を行う必要がある。
- 高齢化率の上昇に伴い、ますます必要性が高まる取組であることから、今後は事業所だけでなく、個人の登録を増やし、予防面にも目を向けていただきたい。
- 多職種連携支援については、現状に満足することなく、担当部署が常に最新の情報をキャッチしながら、研修内容の検討やサービスの改善に努力されたい。

No.	取組名称	所管部課	
⑤	ワーク・ライフ・バランスの推進	総務部	人権課

<事業の概要>

働く場におけるワーク・ライフ・バランスや、女性が様々な場面で活躍できるよう行政、民間が連携して、働き方改革に向けた機運を醸成する。

<評価結果>

事業の方向性	維持(庁内連携による多面的な取組の継続と行政による率先垂範した取組の実行)
評価の根拠	<p>ワーク・ライフ・バランスは、担当課のみで推進できるものではなく、全職員の意識改革や部局をまたぐ連携などが必要であることから、引き続き担当課が全庁的な推進体制のハブ役を担い、多面的な視点から継続的に取り組んでいかなければならない。</p> <p>また、働き方改革なども含めてワーク・ライフ・バランスの推進は、国が方向性を定めて積極的に進めているため、丸亀市においても、行政が率先垂範した取組を期待したい。</p> <p>そのうえで、民間への普及を図る際には、例えば男性の育児休業の取得について、どのような手法で意識改革し、課題を解決したのか具体的に示していただきたい。</p> <p>さらに、改正育児・介護休業法により段階的に導入される育児休業の新制度についての積極的な周知のほか、他市町との差別化が図られるような補助制度の新設や拡充など、民間におけるワーク・ライフ・バランスが進展する取組を継続的に推進していただきたい。</p> <p>以上のことから、本事業は「維持」とする。</p>

<各委員の評価>

	必要性	効率性	有効性		事業の方向性
妥当	6	6	6	拡充	—
改善	0	0	0	維持	6
				改善	—
				縮小	—
				廃止	—

<各委員からのコメント>

- 「働き方改革」として、以下の3点に行政が率先垂範し、取り組んでいただきたい。
 - ・ 女性、高齢者の活用(婚活、不妊治療助成金、定年延長等)
 - ・ 出生率を上げ将来の働き手を増やす(イクボス)
 - ・ 労働生産性の向上(DX推進等)
- 男性の育休取得促進や女性活躍推進、イクボスの養成において、成果を得るためには、変化が見えにくい意識改革に取り組まなければならないところに難しさがある。また、これらの取組は少子化対策の一環としての役割も担っている。ワーク・ライフ・バランスは同事業のみで改善できるものではなく、多角的な視点で取り組んで初めて成果の上がるものである。意識改革には、絶え間ない情報発信や促進につながる仕組みが必要であり、他事業との連携も含めて、多方面から継続的に取り組まれるようお願いしたい。
- 当然のことながら担当課のみの取組で得られる成果は限定的である。地道な取組を重ねていくことが必要だとは思うが、まずは民間の手本となるべく市内の改革に力点をおいて取り組んでいただきたい。担当課には、各部署に対してワーク・ライフ・バランスへの一層の理解を促しつつ、連携体制の実質的なハブ役を担って欲しい。

また、新入社員に向けた出前講座を実施しているが、今後は、正規・非正規、就労・非就労等に関わらず、多様な生活状況にあるすべての若者に向けた啓発活動を一層拡大・推進して欲しい。
- 育児休暇の取得については、企業の形態・規模によって取りやすさに違いが出る。まずは市役所職員にお手本となっていただきたい。
- 男女問わずライフスタイル・ライフステージに合わせて働けることが大切である。そのための意識改革には時間がかかるため、強制力のある手段を考えることも一つの策と考える。
- 男性育児休業取得率の向上が全国的な課題となっているが、本市の市役所職員の取得率については、令和3年度で30%に達し良好な推移がみられている。他方、市内民間企業における取得率については、2025年度目標値が30%と設定されているが、これまでの状況からみると、目標達成は容易ではないと思える。この点、令和4年から改正育児介護休業法が施行され、育児休業・産後パパ育休など新制度が段階的に導入される状況にあることから、本市においても改正法をもとに、新制度の周知や相談窓口の設置、事例紹介など必要な取組を実施し、民間の取得率向上に向けた環境整備を推進していただきたい。
- 市内企業に勤める男性社員の育児休業取得率の目標を30%とアバウトに決めるのではなく、まずは、市内企業の男性社員の婚姻率や子どもの数、年齢などの状況を把握するとともに、各企業の掲げる育休取得率の目標を提示していただき、その平均値を上回る数値を目標値に設定するなど、具体的な取組を行っていくことで、市の本気度が企業にも伝わるのではないかと考える。

■市役所男性職員の育児休業取得率が、令和3年度の実績値 30.0%に対し、令和7年度の目標値は 20%以上となっており整合性がない。丸亀市のこれまでの男性職員の育児休業の取得率や、他市（高松市等）の取得率、現在と今後4年間の採用予定人員における市役所男性職員の婚姻の有無予測、出生数の分析などにより、育児休業の取得率を精査しておく必要がある。

No.	取組名称	所管部課	
⑥	ふるさと納税の推進	市長公室	広聴広報課

<事業の概要>

ふるさと納税については、定住自立圏での共通返礼品に取り組むなど、本市を応援していただけるような創意工夫に努め、納税額の維持、増加を図る。

また、企業版ふるさと納税制度による寄附を募ることで、「丸亀市未来を築く総合戦略」に掲げる取組を推進し、行政課題の解決につなげる。

<評価結果>

事業の方向性	拡充（寄附金額増額に向けた戦略の見直しとトップセールスによるPR）
評価の根拠	<p>丸亀市のふるさと納税は、令和3年10月から民間企業に業務委託を始めたものの、他市町と比べ寄附金額が都市規模に見合っていない状況にある。</p> <p>ふるさと納税が、丸亀市の魅力を全国に発信できるツールの一つであることも踏まえ、丸亀市が誇る丸亀城や骨付鳥などを全面に出した返礼品の選定や商品開発のほか、ホームページの整理や返礼品の見せ方など、委託業者の意見も参考にしながら一層の改善に取り組んでいただきたい。</p> <p>一方で、ふるさと納税や企業版ふるさと納税の推進に向けては、市長自らトップセールスを行うべきであり、香川県人会や同窓会など様々な機会を捉えたPRにより、ふるさとへの思いがある方たちの気持ちを大切にしながら、積極的に寄附金額の増加を図っていただきたい。</p> <p>ただし、令和3年度の実績に鑑みると成果指標の目標値が低いので、地域間競争に打ち勝つという意味からも、高い目標値の設定といったことも検討いただきたい。</p> <p>以上のことから、本事業は「拡充」とする。</p>

<各委員の評価>

	必要性	効率性	有効性		事業の方向性
妥当	6	0	0	拡充	3
改善	0	6	6	維持	2
				改善	1
				縮小	—
				廃止	—

<各委員からのコメント>

- 各種民間ポータルサイトへの登録やクレジット決済の設定など、ふるさと納税に関して全国の自治体にみられる標準的な取組は、本市においても着実に実施されている。ふるさと納税のメリットの一つは、これを通じて各自治体の魅力を全国に発信できる点にあると思われるが、現在は、返礼品の自治体間競争にとどまっているように感じられる。本市の魅力がどの程度発信できているかは、返礼品の種類・数や寄附件数・額だけでは十分に測ることができない。例えば、リピーターについての分析や指標設定なども考えられるのではないだろうか。
- ふるさと納税は、寄附金の獲得と同時に、丸亀市の魅力発信の役割を担う。他市町と比較して成果が上がっていないことについては、理由を分析し、戦略を抜本的に見直す必要がある。丸亀市の魅力とは何か、何をアピールするのか改めて考え直し、丸亀市のふるさと納税 HP のインパクト、返礼品のチョイス及び見せ方など改善の余地がまだまだあると思われる。利用者の声や委託事業者の意見等も参考にしながら、斬新な発想に基づく戦略の練り直しをお願いしたい。
- 納税してもらう事と地域の産業を守ることを分けて考える必要がある。
- 事業費の大半が委託費となるのはやむをえないが、あくまでもシステム運用費であって、返礼品の選定そのものは、以下の点を踏まえて市がやるべきである。
 - ・ 市民からアイデアを募集するなど、丸亀市の強みを活かす返礼品
 - ・ 香川県人会や地元高校の同窓会でのトップセールス
- ふるさと納税返礼品一覧は、地域独自の魅力をアピールする有効な媒体である。現状いわゆる「大物」を見つけづらいならば、せめて丸亀市でしか、又は返礼品でしか手に入らないようなものを「プチ開発」する試みも必要である。デザインを工夫するなど、ビジュアルをもっと大事にしてよいと思われる。
- 返礼品について丸亀は、「うちわ、骨付き鳥、うどん」の3点セット、猪熊美術館関連製品、ニッカリ青江関連など、丸亀市独自の商品に力点を置いて、商品の一層の開発を行っていく必要がある。丸亀製麺の製品を返礼品とするなどの戦略を立て、検討していくことも考えられる。
- 丸亀出身の著名人などの活用も検討していただきたい。
- 「市長が選んだ事業」への寄附金の充当は、結果的に市に充当先をお任せするというスタンスとなり、納税者のインセンティブにつながらないことから、再検討していただきたい。
- 納税者に対し、どのように使われたかをお知らせし、親近感を持ってもらう事で、観光につなげていただきたい。

■令和3年度に、6,733件の実績があるが、令和7年度の目標値は、5,500件と低い数値となっている。寄附金額の目標値も140,000千円、企業版の納税件数7件も、実績と比較すると目標値が低い。市政の広報全般を所管し、市の仕事を市内外にPRすべき広報部局の姿勢が、守りの姿勢になっていると感じられ、期待が大きいだけに大変残念である。返礼品競争などもあり、大幅な増加は期待できないが、「ふるさと納税」の制度がある限りは、地域間競争に打ち勝つという目標値の設定が大切であり、目標値に届かなかった場合も、その分析結果が次の戦略につながっていくものとする。

4. 丸亀市行政評価委員会について

<委員会の開催>

- | | |
|------------------|----------------------|
| 第1回 令和4年4月26日(火) | ・令和3年度外部評価結果への対応について |
| | ・令和4年度行政評価について |
| 第2回 令和4年5月27日(金) | ・所管課ヒアリング |
| 第3回 令和4年6月24日(金) | ・事業評価について |
| 令和4年7月27日(水) | ・市長へ外部評価報告書の提出 |

<委員会メンバー>

氏名	区分	所属
岩永 十紀子	学識経験者	香川短期大学生生活文化学科 教授
鹿子嶋 仁 【会長】		香川大学法学部 教授
佐藤 友光子		四国学院大学社会学部 教授
高濱 和則 【副会長】		丸亀商工会議所 会頭
井上 達也	公募委員	—
嗟峨根 真千子		—

(区分ごと 50 音順)